

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

令和2年（2020年）11月27日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	栄中学校改築工事 請負契約締結の件 (令和元年9月24日)	令和2年10月22日	第3項契約金額の部分中 「1,640,738,000円」を 「1,648,273,136円」に 改める。
2	市営住宅（発寒団地建替 4号棟）新築工事 請負契約締結の件 (令和2年5月29日)	令和2年11月2日	第3項契約金額の部分中 「1,175,033,200円」を 「1,185,045,400円」に 改める。
3	二十四軒小学校 改築ほか工事 請負契約締結の件 (令和2年9月29日)	令和2年10月26日	第3項契約金額の部分中 「2,029,698,000円」を 「2,043,190,600円」に 改める。



議案第28号 -1.9.24



栄中学校改築工事請負契約締結の件

令和元年（2019年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

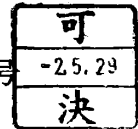
- 1 工 事 名 栄中学校改築工事（主体工事）
- 2 工 事 場 所 札幌市東区北46条東6丁目824番53ほか
- 3 契 約 金 額 1,640,738,000円
- 4 契 約 の 相 手 方 札幌市中央区北4条西4丁目1番地
伊藤組土建株式会社
代表取締役社長 玉 木 勝 美
- 5 しゅん功期限 令和2年12月11日

（理 由）

栄中学校改築工事（主体工事）の請負契約を締結するため、本案を提出する。



議案第21号



市営住宅（発寒団地建替4号棟）新築工事請負契約締結の件
令和2年（2020年）5月28日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 市営住宅（発寒団地建替4号棟）新築工事（主体工事）
- 2 工 事 場 所 札幌市西区発寒11条6丁目962番8
- 3 契 約 金 額 1, 175, 033, 200円
- 4 契約の相手方 札幌市北区新琴似7条17丁目4番3号
株式会社藤井工務店
代表取締役社長 藤 井 公 人
- 5 しゅん功期限 令和4年8月31日

（理 由）

市営住宅（発寒団地建替4号棟）新築工事（主体工事）の請負契約を締結するため、本案を提出する。



議案第18号



二十四軒小学校改築ほか工事請負契約締結の件
令和2年(2020年)9月23日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 二十四軒小学校改築ほか工事(主体工事)
- 2 工 事 場 所 札幌市西区二十四軒2条3丁目1番2ほか
- 3 契 約 金 額 2,029,698,000円
- 4 契約の相手方 札幌市中央区北6条西17丁目17番地の5
株式会社田中組
取締役社長 松村 敏文
- 5 しゅん功期限 令和4年1月28日

(理 由)

二十四軒小学校改築ほか工事(主体工事)の請負契約を締結するため、本案を提出する。